

平成30年12月玉川村議会定例会

議事日程（第1号）

平成30年12月7日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 村長の提案理由の説明

出席議員（12名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
3番	車 田 幹 夫 君	4番	渡 邊 一 雄 君
5番	塩 澤 重 男 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	飯 島 三 郎 君	8番	田 子 武 幸 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	塩 田 敦	主 事	大 竹 絵美子
-------	-------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	川 俣 基 君	
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	丹 内 一 彦 君	
住 民 課 長	須 釜 信 一 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	溝 井 浩 一 君	
健康福祉課長	矢 部 玄 幸 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君	
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	事 務 局 長	教 育 課 長	塩 澤 理 博 君
公 民 館 長	小 針 敬 子 君			

◎開会の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人であります。定足数に達していますので、平成30年12月玉川村議会定例会を開会します。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（須藤利夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

9番 西川良英君

10番 三瓶力君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（須藤利夫君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月11日までの5日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月11日までの5日間に決定いたしました。

◎村長の提案理由の説明

○議長（須藤利夫君） 日程第3、村長の提案理由の説明を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成30年12月議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、年末で公私ともに何かとご多用中のところご参集いただきまして、まことにありがとうございました。

西の山々もうっすらと雪化粧をまとい、朝晩の寒さも一段と厳しさが増してきております。早いもので今年も残すところあと3週間余りとなりました。

11月にはたまかわ産業まつりと村民文化祭を同日開催とし、村内外から約5,000名の方々にご参加をいただいたほか、芸能発表会や第30回ふくしま駅伝競走など収穫の秋、文化の秋、スポーツの秋を堪能することができました。

また、福島空港開港25周年記念事業として、11月にチャーター便を利用して開催したベトナムへのたまかわ村民の翼には24名のご参加をいただき、世界遺産めぐりや農園視察研修を行ってまいりました。

また、来週には第2弾として沖縄本島、八重山5島めぐりを開催することとしております。

さらに、台湾鹿谷郷との友好都市締結も30年の節目を迎えましたので、来年2月には訪問団を派遣し、なお一層の友好を図ってまいりたいと考えております。

さて、国におきましては第4次安倍改造内閣で初の国会となる第197回臨時国会が召集され、災害復旧と生活再建を加速するための補正予算や外国人労働者の受け入れ拡大に伴う出

入国管理法の改正などが審議されました。村でも外国人労働者を受け入れている企業がありますので、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

2019年10月に予定されている消費税率の引き上げは、一律ではなく一部で軽減税率が適用されるなど現場での対応が難しいと聞いております。また、ポイント還元やプレミアム商品券の発行などさまざまな増税対策の骨格が示されておりますが、村民一人一人の生活に直結するものでありますので、情報を収集して対応してまいりたいと考えております。

また、少子高齢化が進み将来の支え手の減少が見込まれる中、国では今後3歳から5歳までの全ての子供たちの幼児教育の無償化を柱とする子ども・子育て支援や医療、介護保険制度の改革など全世代型社会保障改革を行おうとしておりますので、それらの動向を注視し機敏に対応してまいります。

一方、福島県の平成31年度当初予算編成方針では、復興と地方創生の両輪をさらに進化、進める、深める、新しくさせることとして「しんか」させることが重要とし、さまざまな施策を積極的にきめ細かく共働しながら切れ目なく行い、総合計画の11の重点プロジェクトを推進する取り組みを最優先に予算配分を行うとしております。今後示される具体的事業の情報収集に努め、適切に対応してまいりたいと考えております。

本村の平成31年度の予算編成に当たっては、第6次玉川村振興計画のもと「未来が輝く村づくり“元気な”たまかわ」の実現に向け、これまでの取り組みを深化させるため評価や検証を行い、多様化する行政ニーズに的確に対応するなど必要な施策、事業を力強く推進するとともに、財政の健全化による持続可能な行財政基盤づくりの両立を図りながら、活力ある村の創造に向けた予算編成に努めることとしております。

その中でも人口減少問題につきましては、「玉川村まち・ひと・しごと総合戦略」を踏まえ、地方創生交付金を積極的に活用しながら斬新な発想で事業の構築に臨むこととしており、特に子ども・子育て支援対策、移住定住対策、少子化対策、産業振興並びに村民福祉向上のための施策については、住民のニーズを的確に捉え、進取の気性をもって取り組んでまいります。

また、施策の検討に当たっては、限られた財源を最大限に生かせるようゼロベースから事業の必要性、優先度を十分に検証し、事業の「選択と集中」を意識しながら、職員一人一人の創意工夫のもと、中長期的な視点を持って事業を構築するよう指示をしたところであります。

さて、中学校の統合につきましては、平成28年度に玉川村立小中学校の在り方検討委員会

の提言を受け、玉川村学校等統合準備委員会での協議を経て、保護者説明会や村民懇談会の場で統合に向けたスケジュールなどについて説明したところ、広くご理解をいただき、スムーズに進めることができました。

そしてこのたび、10月に公募を行いました新しい中学校の校名が、今月3日に開催した玉川村中学校統合委員会において、応募総数227件の中でも最も多かった「玉川中学校」と決定されたことをご報告させていただきます。新しい校名を「玉川中学校」として開設するわけでございますけれども、本日このときより「玉川中学校」ということで決定をさせて、今後村内外に徹底してまいりたいと、そのように考えております。玉川中学校の開校は2020年4月1日ですので、児童・生徒、保護者、地域の方々の声を聞きながら開校に向けた準備を着実に進めてまいりたいと考えております。

今後も、村政の着実な進展、快適で安全に安心して暮らせる村づくりを目指してまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成30年12月議会定例会に提案いたしました議案について、提案理由をご説明させていただきます。

まず初めに、議案第54号 玉川村地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の制定についてであります。地域再生法及び関係省令の一部が改正されたことに伴い、本村に本社機能の移転や拡充する事業を行う者に対し、固定資産税の課税免除と不均一課税を行うための条例を新たに制定するものであります。

次に、議案第55号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。今回の改正は、村長等の期末手当の支給率を引き上げる改正をするものであります。

次に、議案第56号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。議案第55号と同じく議会議員の期末手当の支給率を引き上げる改正をするものであります。

次に、議案第57号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。今回の改正は、平成30年の人事院勧告及び福島県人事委員会の勧告に準じて給料表及び勤勉手当等の給与改定に係る改正をするものであります。

次に、議案第58号 玉川村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてであります。今回の改正は、「福島県ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱」の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第59号 平成30年度玉川村一般会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は子どものための教育・保育給付費等に係る所要額を補正するものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金で1,067万8,000円、繰入金で1,900万円をそれぞれ増額するものであります。

歳出の主なものは、民生費で1,969万4,000円、教育費で916万3,000円をそれぞれ増額し、公債費で153万3,000円を減額するものであります。

その結果、歳入歳出それぞれ3,909万5,000円を追加し、予算総額を38億1,272万1,000円とするものであります。

次に、議案第60号 平成30年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。今回の補正は、上半期の実績を踏まえ、保険給付費等の伸びが見込まれるため、その所要額を補正するものであります。

歳入では、国庫支出金で2,442万円を増額し、歳出では、保険給付費で2,442万円を増額するものであります。

その結果、歳入歳出それぞれ2,442万円を追加し、予算総額を6億574万2,000円とするものであります。

次に、議案第61号 平成30年度玉川村上水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。今回の補正は、給与改定に伴う人件費に係る所要額を補正するものであります。

収益的支出の営業費用について、配水及び給水費で1万1,000円、総係費で5万1,000円をそれぞれ増額し、原水及び浄水費の修繕費で6万2,000円を減額するものであります。

なお、予算総額に変更はございません。

次に、議案第62号 福島県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。今回の変更は、地方自治法改正に伴い、所要の変更を行うものであります。

次に、議案第63号 郡山市と玉川村との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてであります。「こおりやま広域連携中枢都市圏」の形成に向け連携協約の締結に関する協議を行うため、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案いたしました各議案について、その概要を説明いたしました。詳細につきましては担当課長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（須藤利夫君） 村長の提案理由は、ただいまの説明のとおりです。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、12月10日に再開しますので、午前10時にご参集ください。

(午前10時16分)